

平成25年2月定例会

置賜広域行政事務組合議会 会 議 録

平成25年2月22日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	佐藤	兵	議員	2番	高橋	嘉門	議員
3番	渋間	佳寿美	議員	4番	蒲生	光男	議員
5番	小関	勝助	議員	6番	高橋	孝夫	議員
7番	遠藤	榮吉	議員	8番	片平	志朗	議員
9番	高橋	弘	議員	10番	佐藤	仁一	議員
11番	安部	喜一	議員	12番	小浅	恒也	議員
13番	齋藤	修一	議員	14番	加藤	俊一	議員
15番	高梨	勇吉	議員	16番	青木	彰榮	議員
17番	今野	正明	議員	18番	佐藤	京一	議員
19番	菅野	富士雄	議員	20番	長沼	桂子	議員
22番	伊藤	重廣	議員	23番	安部	春美	議員
24番	小林	嘉	議員				

欠席議員

21番 八島 伝内 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	安部 三十郎	代表監査委員	小野 潔
会計管理者	遠藤 善則	事務局長	船山 弘行	
消防長	村山 雅晴	事務局総務課長	佐藤 弘輔	
事務局施設課長	佐藤 俊晶	米沢クリーンセンター所長	島倉 静夫	
長井クリーンセンター所長	布施 進	南陽クリーンセンター所長	孫田 忠志	
南陽やすらぎ荘長	山口 孝	千代田クリーンセンター所長	後藤 茂	
消防次長兼米沢消防署長	篠澤 博	消防次長兼南陽消防署長	門間 利行	
消防次長兼高島消防署長	武田 浩司	消防次長兼川西消防署長	竹田 儀助	
消防総務課長	鈴木 秀一			

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	後藤 俊英	議会主幹	高野 正雄
総務課長補佐	早坂 義真		

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 一般質問
日程第 4 議第 1 号 置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想を議会の議決すべき事件とする条例の設定について
日程第 5 議第 2 号 置賜広域行政事務組合職員厚生会に関する条例の設定について
日程第 6 議第 3 号 置賜広域行政事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 7 議第 4 号 置賜広域行政事務組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格基準に関する条例の設定について
日程第 8 議第 5 号 第 5 次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想について
日程第 9 議第 6 号 平成 24 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）
日程第 10 議第 7 号 平成 24 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 11 議第 8 号 平成 25 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
日程第 12 議第 9 号 平成 25 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算
日程第 13 議第 10 号 平成 25 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算
追加日程 閉会中の継続調査について

.....

午前 10 時 開会

○遠藤榮吉議長 本日の会議に欠席通告の議員は 21 番、八島伝内議員の 1 名であります。よって、ただいまの出席議員 23 名であります。

去る 2 月 15 日招集告示されました平成 25 年 2 月議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成 25 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

.....

日程第1 会議録署名議員の指名

○遠藤榮吉議長 日程第1、『会議録署名議員の指名』についてであります。会議規則第81条の規定により指名いたします。

6番、高橋孝夫議員。13番、齋藤修一議員。16番、青木彰榮議員。

以上3名の方をお願いいたします。

.....

日程第2 会期の決定

○遠藤榮吉議長 次に、日程第2、『会期の決定』を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

.....

午前10時01分 休憩

○遠藤榮吉議長 ここで暫時休憩いたします。

.....

午前10時02分 再開

○遠藤榮吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第3 一般質問

○遠藤榮吉議長 日程第3、一般質問を行います。質問を許可します。

3番、渋間佳寿美議員。

〔3番 渋間佳寿美議員 登壇〕

○3番（渋間佳寿美議員） おはようございます。米沢の渋間佳寿美です。私自身2度目の広域議会の議員になりますが、振り返れば6年前の平成19年11月議会で一般質問をしたのが置賜広域行政事務組合、置広の議会としては5年振りの質問になり、その時の質問が契機となって、今の広域消防が出来上がりました。その後も質問を続け、形骸化していた電算共同事務も積極的に行われるようになり、また子育て支援としての紙おむつの支給、ごみ袋への広告掲載など、さまざまに提言してきたことが実施の運びとなり、置広も打てば響く団体になったなど高く評価しているところであります。

米沢市議会の場合、2年ごとに議会内人事があり、置広議会議員も改選されます。私の置広での最後の質問になると思いますので、心残りなく後進に譲れるような答弁をご期待いたします。

また、議員諸兄におかれましてはより良い置賜圏域を作っていただきたく、提言を続けていただきますようお願いを申し上げる次第であります。

さて、このたびの質問は、置広ふるさと市町村圏計画案についてであります。このふるさと市町村圏計画についても、一昨年前の平成23年11月議会で、私は国のふるさと市町村圏推進要綱が廃止されたのに伴い新たな計画が必要ではないか、置賜広域のビジョンを示すべきではないかと提言いたしました。提言した時点から見ても、国のふるさと市町村圏要綱が廃止されて2年がたっており、足掛け4年でようやくこのたびの議会でふるさと市町村圏計画が出され、計画の基本構想が議決される運びとなりました。議員各位のご賛同を賜り実施される基本構想になるものと推察しております。

ただ、提言した者の責任として出来上がったからよしとだけするのではなく計画の実行に当たっては魂がこもったものになるように申し上げるところであります。

計画案はなるほどこれまで提言してきたような構成各市町が単独で行うにも行政コストや効率が良いものや、時代の要請により広域で行った方がよい事務は広域で進めていくという方針が出されております。これは大いに進めていただきたいものであります。例えば今思いつくものとして、各市町が行っている職員の研修などは、広域で行った方がコスト面にしても近隣の職員同士がつながりをもつためにもよい事例だと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいものであります。ただ、私が思いついた職員研修の事例にしても、構成自治体の市民、町民には広域のメリットは分かりにくく、見えにくいものがあります。一方で子育て支援のためのごみ袋支給事業などは生活に密着しているだけに子育て世帯の圏域住民に喜ばれ、置賜広域を意識できる事業になっております。圏域住民が置賜を意識できる、あるいは意識する計画や施策を多くするべきであります。置賜は1つ、よく言われますが、実際のところは置賜は1つ1つのようであり、圏域住民のみならず、県内外の人からも、置賜は1つと意識できるような計画とその実施にすべきと考えますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

住民目線で置広があるべきというもののほかに、大局的な観点がある計画とその実施であるべきとも考えます。山形県の母なる川、最上川の源流に我らが置賜地域があります。置広の事務所管が最も多く、基本的な事業が生活廃棄物の処理であることを鑑みれ

ば最上川の源流域に住む我々にとって、中流域、下流域に住む県民のためにきれいな河川、土壌を保つ責任があります。よって、目標を高く掲げ、山形県内で最もきれいな地域、置賜地域にするというようなものがあってしかるべきであります。こせこせ小さくまとまらず、壮大な目標を掲げるべきであり、その目標達成のための計画であるべきです。残念ながら計画の中には大きな目標が見当たりません。大目標を掲げるべきと申し上げますがいかが考えるでしょうかお知らせください。

大きな目標を掲げるとしても、実施に当たっては時間をかけ小さなことから手をつけなければなりません。ここで1つ提案をします。ただいまの最もきれいな地域、置賜地域ということであれば、置広が主催者となって圏域住民、あるいは子供たちによる川をきれいにしようなどといったことをテーマにしたポスター展や絵画、作文などのコンクールを開催してみてもいかがでしょうか。

置賜圏域の子供たちの作品が一堂に展示され、会場は持ち回りで行えば、自分の子供の作品を見に出かけ、置賜圏域での交流が広がるものと思います。この事業はさほど多額の経費がかかるとは考えられませんので置広主催の子供たちによる絵画コンクールなど教育分野にアプローチするやり方についてどう考えるかお知らせください。

申し上げた絵画コンクールなど事業については、私はふるさと市町村圏事業費特別会計による事業をイメージしております。

現在、基金の果実によって置賜八食祭や婚活事業に使われており、これらはなかなかよい事業であると感じております。

ただ今後、申し上げてきましたように住民が置賜を意識できるようにするためには、ますます多くの事業を展開する必要があると思っております。そこで疑問に感じるのは果実、つまり基金の運用益だけで今後様々な事業ができるのでしょうか。新たな事業をするために、スクラップアンドビルドの関係でせつかくのよい事業や定着しつつある事業を廃止するのでしょうか。そうならないためには、広域婚活などよい事業であり定着しなければならないものは一般会計化する必要があると考えますが、当局としてはどう考えるでしょうか、お答えください、以上壇上から質問を終わります。

○遠藤榮吉議長 答弁を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただ今の渋間佳寿美議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと市町村圏計画につきましては、置広が発立された前年の昭和45年より、1期10年間の計画を第4次まで策定してきたところであります。これら4つの計画には、基本構想としてそれぞれの時代に即した置賜圏域の将来像を掲げ、圏域の一体的な発展、振興を目標に、これまで40年以上の長きにわたって、取り組んできたところであります。

この基本構想は、向こう10年の間に、構成市町とともに創り上げる置賜圏域の将来像であり、圏域の将来の方向性を示す重要なものであるとの認識から、それぞれの時代時代に、議会からもご検討をいただきながら、議決という重要な判断をいただってきた、

その積み重ねであると認識しているところであります。

置賜は1つと意識できる計画にすべきとのご質問でしたが、第5次の計画をつくるにあたっては、過去40年間を振り返り、理事会として、この計画が果たしてきた役割と成果は、大変大きく重いものという認識で一致しており、これまで4つの計画に掲げてきた将来像や基本目標には、置賜圏域が一体的に振興し、発展するという明確な意志とともに、置賜は1つであるという認識であります。このことは第5次の計画の基本であり、当然ながら引き継がれていると認識しているところであります。

また、この計画の大きな柱として実施することにしております広域連携アクションプランは、置広が事務局を務めながら、構成市町が抱える様々な課題に対して、それぞれの分野の担当者から置広理事会までが、一体的な検討体制の中で、真に広域連携し、圏域が抱える課題、共通の問題に取り組み、「豊かなおきたま共存圏」の実現を推進したいと考えております。

2つ目として、「山形県内で最もきれいな地域・置賜」を目指すなどの大きな目標を掲げるべきとのご質問でしたが、置広は廃棄物処理という分野を担っており、昨今、環境問題という地球規模で直面している大きな課題に対しましても、その責任の一翼を担っているところであります。この度の第5次計画では、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を将来像としておりますが、みどり豊かな置賜を次の世代に継承するには、圏域を構成する3市5町が1つになって取り組み、自然と共存した圏域を創り上げるという意味合いも込められていると認識しております。ご意見としてありました、個別具体的目標として、環境先進地を目指すというような壮大な目標までには至っておりませんが、広域連携アクションプランとして、構成市町とともに、置賜が目指すテーマを掲げることについて、検討したいと考えているところであります。そのなかで、意見がありましたソフト事業についても、具体的テーマ設定の中で取り組むことについて検討したいと考えております。

最後に、ふるさと市町村圏基金の運用についてですが、先行きの見通しが難しい社会情勢にあって、基金の運用は安全かつ確実な運用を基本に、金融、経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、効率的運用を図るものとし、その中で広域活動計画に定める置賜八食祭や広域的婚活の事業を推進したいと考えているところです。

一方で、広域連携アクションプランとして構成市町の課題解決を推進するには、具体的な施策を展開する段階において、予算措置が必要な場合も想定されることでもあります。その場合は、構成市町とのそれぞれの場面で十分な検討を行いながら、予算の対応をする必要があると思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○遠藤榮吉議長 再質問に入ります。3番、渋間佳寿美議員。

○3番（渋間佳寿美議員） まず1つ、置賜は1つと意識できるような計画、あるいはその計画の執行にすべきだと申し上げました。

答弁は置賜は1つと意識しているというものでありましたが、それは理事とか事務局、当局がそう思っているだけなんです。私が言っているのは、圏域住民が意識

できるような施策を展開すべきだと、そういった計画、あるいは計画の執行にすべきだという質問をしているんです。ところが、なんとなく皆さんだけが意識して作ってますよというだけなんですよね。

今、圏域住民が置賜を意識するっていうのは、おそらく天気予報ぐらいですよ。県内の置賜地域、明日の天気、みたいな。そうではなくて行政、あるいは広域行政として、置賜を住民が意識できるような計画にすべきだと問うているんですけども、その辺の答弁がなかったものですから、是非お答えいただきたいと思います。

2つ目の質問、大きな目標を掲げるべきと申し上げました。で、大きな目標は立てていないということは認識しているようでもありますけども、答弁でテーマ設定の中で検討していくであるとか、アクションプランという中で目標を立てるということで理解をしたところではありますが、その際のアクションプラン、個別具体的な政策の展開の目標を立てる時も、やはり私は大きな目標を立てていただきたいんですよ。

例えば、第3委員会所管の事務について言えば、きれいな街、環境先進都市にするんだと、手が届きそうな目標ではなくて、少し難しそうだなとハードルを高くして、それぞれの施策の目標を立てるべきだと思いますが、個別の施策にあたっての目標を今後立てていくというような答弁と認識しましたけれども、それについても高く掲げるのかどうかお尋ねいたします。

そして、コンクール展というのはソフト事業ということで検討していくということだったので特段これについては申し上げません。

定着している事業、あるいは残すべき事業等に関しては特別会計ではなくて一般会計化すべきではないかという質問に対しては、具体的な施策の展開にあたって予算措置が必要な場合も予想される、構成市町で検討して予算の対応をしていく必要があるという答弁でありました。

概ね、一般会計化の道を示すものと前向きな答弁というか、前向きに私が捉えて理解したところでもありますけども、事務局としては、予算措置が必要、予算の対応をしていく、構成市町との検討が前提ということもありました。つまり、各理事8人というわけですね、首長8人、これをまとめながらする作業なんですよ。まとめながら検討していくということで、これはリーダーシップが必要なんですよ。このリーダーシップというものの決意のほども聞かせていただきたい。

そしてやはり、実施に当たっては柔軟に一般会計化の道、あるいは新たに検討していったって、広域でやった方がいいというものは即一般会計の道ということになると思いますので、この辺を柔軟に予算措置というものは捉えていくべき必要がある。特別会計、一般会計、柔軟にやっていくということが必要であると思いますが、いかがお考えでしょう。

○遠藤榮吉議長 答弁を求めます。安部理事長。

○安部三十郎理事長 それではお答えをいたします。3点ご質問があったわけですが、まず住民のレベルで置賜は1つと実感できるような計画や施策を多く実施すべきというこ

とですが、全くその通りだというふうに考えております。

そういう中で置賜の住民の方にとって、今、身近なところで置賜は1つという意識されるような施策も既に開始されていると思います。婚活事業などは、川西町は川西町で、高畠町は高畠町で、飯豊町は飯豊町でというふうにそれぞれ町内でやるということもすごく大事ですが、置賜全体でということで、若い人たちが置賜全域の人たちと施策によって交流する機会ができたというようなものは、まさしく住民レベルで、理屈抜きで置賜は1つなんだなあという、そういう実感ができるものと思っております。ともあれ住民のレベルで置賜は1つと認識できるような計画、施策が必要だと考えております。

2つ目はアクションプランで設定するテーマですが、これも高く掲げるべきだというご意見であります。基本的には全くその通りだと思います。ただ、あくまでもこれは目標でありますから、誰が考えても実現が難しいというような目標では人の気持ちはなかなか動きませんので、実現可能と認識できるような、そういうことを踏まえて高く掲げていくようにしたいというふうに思います。

3つ目の、定着した事業は一般会計に移すというご質問であります。そしてそれはリーダーシップをとって決意を示せというご意見でありましたが、置広はご存じのように8人理事がいて、理事の合意形成というのを大前提にして行っておりますので、本日の段階では決意表明よりも、まず事務方の方で事務的に可能なのか、あるいはどういう問題があるのか、そういうことをここでお話をする段階と捉えた方がよいと思っておりますので、事務方よりご説明をいたします。

○遠藤榮吉議長 事務局長お願いします。

○船山弘行事務局長 それでは3番目の質問についてお答えさせていただきますが、最初の一般質問の答弁につきましては、計画全体の考え方で、必要なテーマについて予算が必要であればその都度協議をするというような答弁をさせていただいたところであります。

今、渋間議員ご質問のいわゆる広域活動計画の方に属するものにつきましては、今の計画の考え方としましては特別会計を設けている関係もございまして、これまでの経緯もございまして、今の基金の会計の果実を運用してその事業に充てるということを基本としております。それを崩すかどうかというのは現段階では考えていないところであります。2つの事業を今やっておるわけですけれども、平成23年度から2年目になったばかりでもありますので、今後しばらくはその事業を続けながら、様子を見ながら検討していくというふうなことにさせていただきたいというふうに考えてございます。

○遠藤榮吉議長 再々質問に入ります。3番、渋間佳寿美議員。

○3番（渋間佳寿美議員） 理事長の答弁、本当に住民が置賜は1つと意識できるようにやっていくという話でもありました。そして個別のアクションプランについても目標を高く掲げていく、実現可能な目標を高くというのはよくわからないんですけども、明らかに不可能じゃなくて、ちょっと不可能かなというぐらいのものも求めて、これについては是非引き続き目標を高く掲げ、住民が置賜は1つという意識を持てるように取り

組んでいただきたいと申し上げて、それについては終わります。

特別会計の一般会計化なんですけれども、過去5年以上の基金の運用の事業を拝見させていただきました。

今の事務局長の答弁ですと、様子を見てというのはその通りで、婚活であれ八食祭であれ、定着するかどうか分からない、事務方やボランティアの人たちが大変だということになれば、また新たな方法を考えなければならないということもあると思います。

過年度の事業費を何に使っているかを見させてもらおうと、ホームページとか広報おきたまに使っているというのが見受けられます。これこそ一般会計化した方がいいんじゃないでしょうか。

それと今後ますます事業を展開する、またこういった計画の中には地域づくり調査隊というものも計画しているようであります。実は私も議員になる前に置広の事業に参加して、先進事例を見て報告をすると。実はこの中にもう2人、その事業に参加してそして議員になった、白鷹の今野議員もそうです。一緒に置広の事業に参加しました。そしてもう1人、理事長ですよ、市長になる前にこの事業に参加して、まあ政治家養成というわけじゃないんですけど、人材が出てきているという素晴らしい事業でありますので、こういった事業もしなければならぬ、八食祭もしなければならぬ、婚活もしなければならぬとどんどん増えていった時にどうするのかと、そういう話なんですよ。それを伺っているんです。一般会計化したほうがいいんじゃないかと、いかがでしょうか。

○遠藤榮吉議長 答弁を求めます。安部理事長。

○安部三十郎理事長 ご質問にありましたように、私も置広の事業に参加をさせていただきました。行かせていただいて、松江とか津和野とか美しい日本の風景が残っている所を見させていただいて、大変勉強になりましたし、その後様々な活動でそれを生かすことができたという意味では、この事業は大変良かったと思います。

また、海外に花で街を美しくしている所を見に行くフラワー探検隊というのもあったと思います。それなども各地域の花いっぱい運動とかの推進にも大きく役立ったのではないかと思っているところです。

そういう様々な、その時その時の社会の状況からこれをやって学んでもらったら、もっとよくなるのではないかとか、これをやってみんなに立ち上がってもらえばもっとよくなるのではないかという企画というのは、その時代時代によって多種多様に考えられると思います。

そういうことから考えますと、一般会計に移した方がいいのか、そうでなくて特別会計の方でよいのかについては、もう少し議論する必要がある、最初に理事会で議論するという段階も必要だと思っておりますので、今日ここでお答えするのではなくて、理事会でも検討させていただく時間を頂戴したいと思います。

○遠藤榮吉議長 事務局長。

○船山弘行事務局長 今、渋間議員からありました、ホームページ、広報おきたまの件でございますが、広報おきたまにつきましては、来年度の予算の時にも一応説明したかな

と思っておりますが、一般会計の方に、その趣旨からいって、広域活動計画も含まれますけれども、それ以上に置賜全体の広報、行政組合全体の広報も含めておりますので、一般会計の方に移させていただいております。ホームページについては、今年度については予算化をする必要がなかったということでありましたので、それについても今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○遠藤榮吉議長 ご苦労様でした。以上で、一般質問を終了いたします。

.....

午前10時31分 休憩

○遠藤榮吉議長 ここで暫時休憩いたします。

.....

午前10時32分 再開

○遠藤榮吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第4 議第1号 置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想を議会の議決すべき事件とする条例の設定について

○遠藤榮吉議長 日程第4、議第1号置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想を議会の議決すべき事件とする条例の設定についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第1号置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想を議会の議決すべき事件とする条例の設定について説明いたします。

本案は、ふるさと市町村圏計画の策定について定める「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」が平成21年3月31日をもって廃止されたことに伴い、本組合が策定するふるさと市町村圏計画基本構想を議会の議決すべき事件とするため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたしま

す。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。議第1号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり決しました。

日程第5 議第2号 置賜広域行政事務組合職員厚生会に関する条例の設定について

○遠藤榮吉議長 次に、日程第5、議第2号置賜広域行政事務組合職員厚生会に関する条例の設定についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第2号置賜広域行政事務組合職員厚生会に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、地方公務員法第5条第1項及び第41条の規定に基づき、本組合一般職員及び消防職員の相互共済、福利の増進を図り、もって公務の能率的運営に資することを目的に職員厚生会を設置し、あわせて厚生会の本人負担の掛金等を給与から直接控除できる項目として新たに加えるため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。議第2号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、議第2号は原案のとおり決しました。

日程第6 議第3号 置賜広域行政事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○遠藤榮吉議長 次に、日程第6、議第3号置賜広域行政事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第3号置賜広域行政事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、本組合監査業務について、当初の決算審査中心の業務に例月出納監査、定例監査業務が追加されてきたことによる監査委員の業務日数の増加、監査対象の施設が広域であることなどから、識見を有する者のうちから選任された監査委員に支給する報酬を増額するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。議第3号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、議第3号は原案のとおり決しました。

.....

日程第7 議第4号 置賜広域行政事務組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格基準に関する条例の設定について

○遠藤榮吉議長 次に、日程第7、議第4号置賜広域行政事務組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格基準に関する条例の設定についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第4号置賜広域行政事務組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格基準に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、本組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準について、条例で定める必要が生じたことから提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。議第4号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、議第4号は原案のとおり決しました。

.....

日程第8 議第5号 第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想
について

○遠藤榮吉議長 次に、日程第8、議第5号第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第5号第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想について説明いたします。

本案は、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想について、置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画基本構想を議会の議決すべき事件とする条例第2条の規定により提案するものであります。

基本構想は、圏域の将来像を「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」とし、この将来像を実現するため、圏域の現状と課題を踏まえ、3つの基本目標を掲げ、広域連携を柱に取り組みものとする内容であります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もありませんので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。これより採決いたします。お諮りいたします。議第5号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、議第5号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 9 議第 6 号 平成 2 4 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 1 0 議第 7 号 平成 2 4 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 3 号）

○遠藤榮吉議長 次に、日程第9、議第6号平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）及び日程第10、議第7号平成24年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第3号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第6号及び議第7号について説明いたします。

このたびの補正予算は、事業費の確定に伴う起債限度額の補正、廃棄物処理実績に応じた手数料の精算、事業費の確定に伴う契約差額などの不用額の精算及び基礎年金拠出金に係る負担率の確定に伴う補正が主な内容であります。

まず、はじめに議第6号平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）であります。補正前の額から5,665万4千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億8,942万2千円とするものであります。

各款において、基礎年金拠出金に係る負担率の確定に伴う人件費、事業費の確定に伴う不用額の精算に係る補正を行うほか、組合費では広域交流拠点施設費パークゴルフ場増設工事に係る芝張り等工事、1,383万6千円を繰越明許するものです。

次に民生費では早期退職者に係る人件費を増額し、衛生費では南陽クリーンセンター費においてし尿収集量の減に伴い委託料を減額、千代田クリーンセンター費で余熱利用施設整備基金積立金及び指定ごみ袋製作費を増額するものであります。

また、公債費においては、長期債利子を借入れ条件に基づき減額をするものであります。

これらに伴う財源でございますが、ごみ処理量の増加による手数料及び発電による電力売払収入の増加が見込まれることによる財産収入を増額する一方、分担金及び負担金

及び組合債において汚泥再生処理センター整備事業の契約額の確定などに伴い減額するものであります。

次に、議第7号置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第3号)であります、補正前の額から、8, 245万3千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億4, 933万8千円とするものであります。

歳出においては、人件費の補正のほか、消防救急無線デジタル化整備事業などの契約差額を減額するものであります。

これらに伴う財源であります、分担金及び負担金で増額する一方、組合債で消防救急無線デジタル化整備事業の契約額の確定に伴い9, 560万円を減額するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。議第6号及び議第7号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、議第6号及び議第7号は原案のとおり決しました。

.....

日程第11 議第8号 平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計予算

日程第12 議第9号 平成25年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算

日程第13 議第10号 平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○遠藤榮吉議長 次に、日程第11、議第8号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第12、議第9号平成25年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第13、議第10号平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第8号、議第9号及び議第10号につ

いて説明いたします。

まず、平成25年度の本組合予算編成についてであります。

国の予算編成にあつては、世界経済を巡るリスクが懸念され、依然として不透明な状況が続く中、「経済再生」を最優先目標として、歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化し、東日本大震災からの復興の加速はもとより、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置くことを基本方針としています。

一方、圏域の状況は、誘致企業の撤退による雇用情勢の不安や人口の減少など、厳しい局面が続く中で、税収の大きな伸びは見込めず、依然、国の地方財政対策に頼らざるを得ないなど、本組合構成市町を取り巻く財政状況は、非常に厳しいものがあります。

本組合予算編成にあつては、廃棄物処理施設の適正、安定的な維持管理、施設の更新、長寿命化についての事業推進、また、平成24年度から広域化した消防事務については、住民の一層の安全、安心を確保するための施設、資機材の整備など、本組合が担う責務はこれまでも増して大きくなっております。

構成市町との連携を図りながら「最小の経費で最大の効果を上げる」という行財政運営の基本にたち、地域住民の福祉向上に込めるべく自覚をもって編成することを基本方針として、1、施設整備・補修計画に基づく計画的事業推進。2、市町分担金について、臨時的経費を除き、前年度額を上限とすることを基本に職員数の減及び借入金の完済による減額分については、当該額を減額した額を上限とする。3、集中改革プランの目標事項の予算への反映の3点を予算編成の目標としたところであります。

まず、はじめに議第8号平成25年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました目標を基本にし、快適で豊かな圏域づくりを実現するため、7点の新規事業、重要事業を設定したところであります。

まず、1点目ではありますが、現在整備をしている広域交流拠点施設パークゴルフ場増設及び既存コース整備事業について、本組合で維持管理を行うこととしました。

2点目は、広域交流拠点施設の指定管理者の契約期間が本年度で満了となることから、平成26年度から平成30年度までの指定管理委託料について、5年間の債務負担行為を設定しております。

3点目は、南陽やすらぎ荘の給食業務を平成25年度から7年間、業務委託をするものとし、当該委託料を計上しております。

4点目は、長井クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業については、平成24年度に建設工事を実施していますが、平成25年度においては、全体額の概ね85%の事業費を計上することとしています。

5点目ですが、千代田クリーンセンター運転業務については、平成22年度から一部業務委託を行ってきましたが、平成25年度から4年間、長期継続契約により全面業務委託をするものとし、当該委託料を計上しております。

6点目ですが、平成11年に供用開始した千代田クリーンセンター焼却施設について、当該施設の将来計画として、15年程度の長寿命化を図るため、基幹設備改良を国の交

付金対象事業として平成27、28年度に実施する予定であり、この基幹改良事業に係る整備事業計画策定を平成24年度から平成27年度までの間に実施するものとして債務負担行為を設定していますが、平成25年度については、計画支援、計画策定の事業費を計上し、事業の推進を図るものであります。

最後の7点目ですが、平成31年度以降の新たな最終処分場整備に係る用地の測量、施設整備基本計画等の事業費を新たに計上し、事業の推進を図ることとしております。

以上が新規事業及び重点事業であります。これらに加え、各施設にあつては、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で計画的な施設管理を行うなど、効率的で、効果的な組合運営に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、45億3,361万5千円となり、対前年度比で6億9,295万4千円、率にして18%の増となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出につきましては、議会費で、議会議員の置賜管内視察を含む議会運営に要する経費として138万円を計上しております。

組合費では、組合総務費の企画費において広域広報の発行に係る経費を追加し、広域交流拠点施設費においては、パークゴルフ場増設コース及び既存コースの維持管理経費として、400万円を計上しております。

次に、電算共同処理事業費であります。平成21年度から運用を開始しています共同アウトソーシング事業に白鷹町が移行することなどから、対前年度比、1.6%減の2億8,600万2千円を計上しております。

民生費の養護老人ホーム費であります。南陽やすらぎ荘の給食業務の一部を業務委託とすることとし、事務費において人件費を減額するほか、事業費において、入所者の賄材料費のほか、快適で安心かつ衛生的な環境整備のため、緊急避難設備、暖房設備の改修などを行うものとし、総額で2億3,155万5千円を計上しております。

次に衛生費であります。長井クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業において、全体事業費の概ね85%を執行することから、前年度と比較し、11億9,822万8千円、率にして57.3%増の32億9,009万7千円を計上しております。

各事業所の施設維持補修費については、年次計画に基づき計上したほか、千代田クリーンセンター費で運転業務を全面委託することとし、当該経費を計上し、更に証紙管理費において、ごみ処理量の増加により指定ごみ袋の製作費などを増額するほか、施設の長寿命化を目的とした、基幹改良工事に向けた計画支援業務及び長寿命化計画策定業務委託料などを計上したところであります。

また、本組合の新たな事業として、平成31年度以降の最終処分場整備に関し、用地測量業務、計画策定業務委託料など関連経費と合わせ2,384万9千円を計上したところであります。

次に公債費であります。組合債及び一時借入金の元利償還金として、対前年比46.4%減の5億3,696万1千円を計上しております。

これは、千代田クリーンセンター建設に係る借入金の一部が完済となったため、大幅な減額となったところです。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきましては、分担金及び負担金で、対前年度比12.2%減の23億6,046万9千円、使用料及び手数料について、ごみ搬入量の増により、対前年度比2.7%増の8億2,004万8千円を計上し、汚泥再生処理センター整備事業費において事業費の増額に伴い、国庫支出金で、交付金として3億2,514万2千円、組合債で、9億4,660万円計上するほか、繰越金、諸収入などにより充当するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に議第9号平成25年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5千万円を運用し、その果実をもって、平成25度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものです。

当該ふるさと市町村圏計画に定める広域活動計画であります。豊かなふるさと共存圏を目指し、「広域的交流活動の促進と広域的人材育成活用事業」をテーマに人や文化の活発な交流をとおした地域文化の創造と地域づくりに意欲をもつ人材の発掘、育成を行い住民参加による地域づくりを広域的な連携事業として推進する内容です。

平成25年度予算であります。この計画目標にそって事業を推進するもので、1つ目は、置賜八市町が「食」でひとつになること、置賜の美味しいものを再発見することを目的に地域づくりに意欲がある人材の発掘や育成を行いながら置賜の食の祭典として「おきたま八食祭」、更に2つ目として、地域の活性化や交流を目的に「婚活」を実施するものとして当該事業費を計上したところであります。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の預金利子等による財産収入260万7千円のほか、繰越金を充当するものであります。

以上から、平成25年度の歳入歳出予算の総額であります。対前年度比31.1%減の295万9千円とするものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に議第10号平成25年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

消防、救急業務については、昨年4月1日から東南置賜2市2町の消防事務を本組合の共同処理事務としてスタートし、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安全、安心の確保を最大の目標とし、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んできたところであります。

前年度予算にあつては、広域化初年度であったことから、スムーズな体制移管、広域になったメリットを十分に発揮した消防救急出動体制の強化など、一層の住民の安心安全の確保を図ることを予算編成の基本方針とし、各市町の常備消防費予算を基本に人件

費ほか管理運営費に絞った計上とし、整備、補修費については、広域化後に広域的な視点での長期整備計画を策定し、平成二十五年度以降に予算措置をすることとしてきたところでは、

このたび、「置賜広域行政事務組合消防10か年整備計画」を策定し、先に説明を申し上げて承をいただいておりますが、平成25年度の予算編成にあたっては、この計画に基づく事業費を計上し、消防力の強化を図るとともに、広域化の効果を十分に発揮するため初動から広域的に迅速に出動できる体制、統一的な指揮の下での災害活動と部隊投入が可能な体制の確立と消防職員の資質向上のための研修、救急救命士の養成を行い、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を目標にしたところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額を前年度比42.2%増の25億6,783万4千円とするものであります。

予算概要であります。常備消防費として、消防職員220人及び消防事務関係職員の人件費、16億108万9千円のほか、旅費、需用費等の経費を計上したところであります。

また、消防施設整備事業費として、消防10か年整備計画に基づき高規格救急自動車を含む4台の車両の更新、新規購入を行うものとし、関係費用を含め1億1,603万1千円を計上するとともに消防救急無線のデジタル化を図るため、アンテナ、局舎などの基地局の建設、デジタル無線装置の設置を平成24年度から2か年事業として着手していますが、平成25年度の事業費として6億2,653万8千円を計上したところであります。

次に公債費で、広域化に合わせ整備した高機能消防指令センター整備事業に係る借入金などの元利償還金として6,525万3千円を計上したところであります。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げますが、当該経費の歳入財源につきましては、分担金及び負担金で、対前年度比13.5%増の20億3,657万1千円、高規格救急自動車に対する県補助金として2,400万円を、消防救急無線デジタル化整備事業などに係る組合債として4億9,500万円を計上するほか、繰越金、諸収入などにより充当するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

以上、提案いたしました三案件につきまして、よろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。議第8号、議第9号及び議第10号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号、議第9号及び議第10号は原案のとおり決しました。

.....

午前11時05分 休憩

○遠藤榮吉議長 ここで暫時休憩いたします。

.....

午前11時22分 再開

○遠藤榮吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加日程 閉会中の継続調査について

○遠藤榮吉議長 ここでお諮りいたします。ただいま第1委員会委員長、蒲生光男議員、第2委員会委員長、片平志朗議員、第3委員会委員長、長沼桂子議員、議会運営委員会委員長、佐藤兵議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、この際閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

直ちに閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

.....

閉 会

○遠藤榮吉議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午前11時24分 閉会

議 長 遠 藤 榮 吉

署 名 議 員 高 橋 孝 夫

署 名 議 員 齋 藤 修 一

署 名 議 員 青 木 彰 榮